破産手続終結及び免責許可決定

平成２４年（フ）第３０号
島根県出雲市斐川町神氷247番地
破産者　陰山　博治
1　決定年月日　平成27年２月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所出雲支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２６年（フ）第１７０４号
愛知県尾張旭市旭ケ丘町山の手461番地１、従前の住所愛知県瀬戸市東長根町231番地サンビレッジ東長根Ａ―103
破産者　吉岡　洋介
1　破産債権の届出期間　平成27年３月19日まで
2　一般調査期日　平成27年５月14日午後１時20分
平成27年２月19日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第８１３号
大阪府東大阪市稲田新町２丁目27番29号
破産者　有限会社後藤鉄工所
1　破産債権の届出期間　平成27年３月19日まで
2　一般調査期日　平成27年４月20日午後２時30分
平成27年２月19日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第８１４号
大阪府東大阪市長田３丁目４番12号　ドルミムラオ106号室、住民票上の住所大阪府東大阪市稲田上町１丁目10番27号
破産者　後藤　経雄
1　破産債権の届出期間　平成27年３月19日まで
2　一般調査期日　平成27年４月20日午後２時30分
平成27年２月19日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２４０５号
兵庫県川西市寺畑２丁目13―15―101、開始決定時兵庫県川辺郡猪名川町白金２丁目87番地６
破産者　藤田　雅和
1　破産債権の届出期間　平成27年３月19日まで
2　一般調査期日　平成27年４月23日午後２時
平成27年２月19日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１９９５号
札幌市白石区北郷２条１丁目５番22号
破産者　株式会社大東建設
1　破産債権の届出期間　平成27年３月20日まで
2　一般調査期日　平成27年５月27日午前11時30分
平成27年２月19日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１６９号
三重県津市長岡町800―175、住民票上の住所三重県津市一身田大古曽45番地10
破産者　山口　和也
1　破産債権の届出期間　平成27年３月23日まで
2　一般調査期日　平成27年５月15日午前10時15分
平成27年２月20日　津地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第９５３号
京都市左京区岩倉長谷町517番地148、開始決定時の住所京都市左京区岩倉花園町297番地の13
破産者　中　篤史
1　破産債権の届出期間　平成27年３月27日まで
2　一般調査期日　平成27年４月24日午後４時
平成27年２月20日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第９５５号
京都市西京区大原野東境谷町２丁目１番地２　617号、開始決定時の住所京都市左京区岩倉花園町297番地の２
破産者　中　泰男
1　破産債権の届出期間　平成27年３月27日まで
2　一般調査期日　平成27年４月24日午後４時
平成27年２月20日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第９８８号
さいたま市北区日進町１丁目541番地
破産者　増渕美佐子
1　破産債権の届出期間　平成27年３月31日まで
2　一般調査期日　平成27年４月21日午前11時
平成27年２月19日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第３１７号
沖縄県那覇市松川２丁目１番47号
破産者　有限会社永和
1　破産債権の届出期間　平成27年３月31日まで
2　一般調査期日　平成27年５月20日午前10時
平成27年２月18日
那覇地方裁判所民事第３部

平成２６年（フ）第２２８号
岐阜県瑞穂市古橋1547番地１
破産者　細野　真司
1　破産債権の届出期間　平成27年４月３日まで
2　一般調査期日　平成27年５月12日午前10時10分
平成27年２月20日　岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第１６４号
新潟県長岡市栖吉町2450番地
破産者　安部　栄作
1　破産債権の届出期間　平成27年４月22日まで
2　一般調査期日　平成27年５月22日午前11時10分
平成27年２月20日
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２６年（フ）第９４号
新潟県南魚沼市六日町2008番地１
破産者　上村　歌子
1　破産債権の届出期間　平成27年４月22日まで
2　一般調査期日　平成27年５月22日午前11時20分
平成27年２月20日
新潟地方裁判所長岡支部破産係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２６年（フ）第６８号
山口県岩国市旭町２丁目12番57号
破産者　平田　和喜
異議申述期間　平成27年４月１日まで
平成27年２月20日　山口地方裁判所岩国支部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２１年（フ）第８２００・８５８８号
東京都渋谷区松濤１丁目９番20号、開始決定時の住所東京都渋谷区円山町９番５号　ランドレジデンス渋谷303号
破産者　大島　健伸
免責意見申述期間　平成27年４月10日まで
平成27年２月18日
東京地方裁判所民事第20部

免責審尋期日

平成２１年（フ）第８２００・８５８８号
東京都渋谷区松濤１丁目９番20号、開始決定時の住所東京都渋谷区円山町９番５号　ランドレジデンス渋谷303号
破産者　大島　健伸
審尋期日　平成27年３月11日午前10時
平成27年２月18日
東京地方裁判所民事第20部

特別清算開始

平成２７年（ヒ）第２００６号
東京都渋谷区神宮前２丁目34番17号
清算株式会社　株式会社イー・ビー・エス
代表清算人　児島　雅彦
1　決定年月日　平成27年２月19日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

特別清算終結

平成２６年（ヒ）第１３号
栃木県宇都宮市東宿郷５丁目１番17号
清算株式会社　株式会社ＴＭ商会
1　決定年月日　平成27年２月19日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
宇都宮地方裁判所第１民事部

監督命令

平成２７年（再）第１１号
埼玉県三郷市大字谷口24番地の１
再生債務者　幸陽フード株式会社
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都港区虎ノ門４―３―１　城山トラストタワー31階　成和明哲法律事務所
弁護士　武井　洋一
平成27年２月19日
東京地方裁判所民事第20部